



ひまわりファイル

新型コロナウイルス禍

新型コロナウイルスを取り巻く状況は日々、刻々と変化しています。日本でも先ごろ、「緊急事態宣言」の発令によって、一層の外出自粛が要請されました。不要不急の外出をやめ、密閉・密集・密接を避けることに努めたいと思います。4月10日、「新型コロナウイルス感染症対策に係る市長要望」を行いました。



- ・感染の疑いを感じる方のための「新型コロナウイルス外来」（仮称）等の設置
- ・必要とする方がPCR検査を受けられる検査体制の強化
- ・私立小中学校における給食費の無料化
- ・就学援助が必要な世帯に対する昼食費支援
- ・学習支援体制の早期確立
- ・学校休業にともなう修学旅行や野外教育への対応
- ・私立大学、高校における授業料の納付期限の延長
- ・市内在住世帯の高校・大学等の通学定期購入費用の特別補助
- ・医療的ケア児家庭への必要物資の支給
- ・市独自の給付金制度の創設
- ・生活困窮者支援の相談窓口の周知徹底
- ・各種保険料の納付が困難な方への減免の実施
- ・上下水道料金の減免を実施
- ・雇用と事業の継続を守るための相談窓口の設置
- ・小規模事業金融公社における金融対策
- ・休業要請にともなう介護保険サービス事業所への補償
- ・更なる情報発信について
- ・国による「持続化給付金」「生活支援臨時給付金」を早期に支給する体制の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を全市一丸となって防止するための条例

全市一丸となって新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた取り組みを推進するため、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止に関する市・事業者・市民の責務などを定めるものです。

市の責務

- 正しい知識の普及啓発と情報の収集・整理・発信に努める。この場合、感染者などの人権を尊重しなければならない。



市民の責務

- 正しい知識を持ち、感染症拡大の防止に十分に注意を払うよう努める。



事業者の責務

- 正しい知識を持ち、管理する場所での感染症の発生やまん延の防止に努める。
- 従業員による感染拡大の防止に向け、市が行う情報提供の求めなどが円滑に行われるよう努める。



- 市長は感染が疑われる者に対し、健康状態などの情報提供を求めると不要不急の外出をしないよう協力を求めることができる。